

華創

はなそう

2013
APRIL
No.601

4

甘くて大きな イチゴいっぱい♡

精華の風物詩「イチゴ狩り」を体験できる精華町川西観光苺園の開園式が2月23日(土)、同園で行われました。この日招待された町内の保育所園児らは式後“春”の香りが漂うビニールハウスで、真っ赤に熟した大きなイチゴを試食。「甘い!」「おいしい!」などと、かわいい歓声が上がっていました。

木村町長25年度施政方針／3
地域の活性化目指す活動へ／8 地域で
集い認知症学ぶ／12 健康管理で元気に
節約／14 総合スポーツフェス出場選手
募集／20 活動のひろば③／22 語り合お
う育児の不安／27 せいか写真日記／30

「命と希望をつなぐ」 まちづくり

木村要町長平成25年度施政方針演説(3月1日)要旨

はじめに

今、国政では、我が国を覆う、深刻な危機の突破を目指した取り組みが始まられています。日本の再生に向け、まさに正念場です。

地方自治体も、こうした取り組みと無縁でいることは許されません。地方はより一層の自立が求められています。

本町が抱える困難な課題の数々を、町、自ら解決していくことはもちろん、「学研都市精華町」として享受できる恵みを最大限生かすことが望まれます。

精華町にはその力があると、私は確信しています。

町民の福祉の向上、そして地方自治の発展に、まちの力を総結集し、「このまちに住んでよかった」との満足度を高



め、まちの魅力を全国に発信していくことはありませんか。

私は、平成25年度予算案と、国の補正予算を活用した平成24年度補正予算案を通じ、「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けてまい進し、「ふるさと」は「ここ(精華町)」と誇れるまちを築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい、「命と希望をつなぐ」まちづくり」に全力で取り組んでまいりますことを、ここにお誓いいたします。

基本認識

①日本経済再生への展望

この先、私たちの暮らしはどうなるのか。

世界に例を見ない高齢化と人口減少時代に突入し、すべてが縮小傾向にある中

で、なおもデフレの進行と所得の減少が続く、多くの人たちが、底知れぬ将来不安の中で過ごしてきました。「失われた20年」がこのまま続くのでは」という悲観論がたちこめています。

誰しも、かつての高度経済成長の再来までは望んでいないものの、せめても、安定成長を取り戻せるのか、その展望を持てずにいました。特に、この間、地方経済の疲弊は著しく、高齢化と人口減少の加速が止まりません。いわゆる「平成の大合併」が、こうした地方経済の疲弊に拍車をかけたことは明らかです。

しかしながら、私は悲観していません。

政府による、金融と財政政策、それから、これからまとめられるという成長戦略について、大いに期待するとともに、その実効性を十分に見極めていく必要があります。

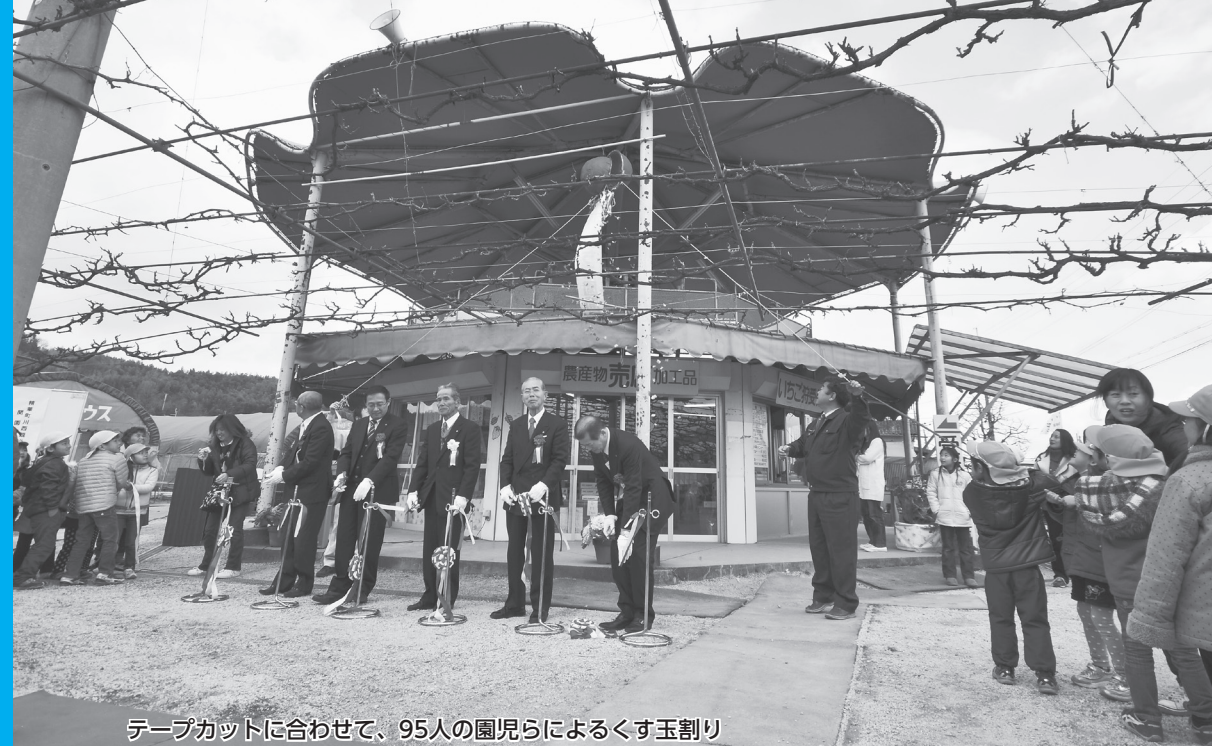
より重要なことは、日本経済を再生しようという国民の気運です。景気を良くしたいという願いが全国に広がっています。そして、その「願い」とは、決して他人任せの「期待」ではなく、自分たち自身の頑張りを覚悟したうえで掲げる、「希望」に他なりません。日本経済再生とは、勤勉な日本人が、誇りを取り戻していくプロセスそのものであります。

私は、その機が熟しつつあると認識しています。

②民主主義の真価が問われる政治の役割

先の国政選挙では、結果として、先ほど申し上げた「日本経済再生」が国民の選択であったと、私は考えています。

核の恐怖から免れたいという「脱原



テープカットに合わせて、95人の園児らによるくす玉割り

川西観光莓園、今年も開園!



今年で31年目を迎える川西観光莓園のビニールハウスは、約1・4畝×45棟。毎年「とよのか」「さがほのか」「やよいひめ」などといった種類のイチゴが、来場者を歓迎しています。昨年は4年ぶりに3万人を超える盛況でした。

2月23日の開園式を迎えた同園の永島眞作園長は「昨年8月の豪雨で苗が浸水

被害に遭った。それに追い打ちをかけるかのように、冬は例年以上の低気温。無事に生育できるかが心配だった。でもスタッフの長年の経験と努力で開園を迎えられ、ホッとしている」と、安堵の表情をにじませていました。右写真。

同園では5月26日(日)まで営業しています。

豪雨・寒気乗り越え

発」も、これ以上の生活の負担増は勘弁願いたいという「反消費税」も、これは当然の思いであります。

しかしながら、この間、私たちは、目に余る政治の「大衆迎合」に辟易としてきたのではないでしょうか。実現可能性や、後年度の負担増を十分には語らず、耳触りの良い言葉ばかりの政治にだまされまいとする姿勢が、今ほど重要になってきている時代はありません。

マスコミでも、「大衆迎合」から決別せよとの主張が、ようやく見られるようになりしました。権利と義務に対する確かな自覚によってこそ、民主主義は発展します。

もとより、愛する家族のために、お世話になる地域社会のために、そして、まちの発展と、日本再生のために、一人ひとりに何ができるかを有権者に問いかけて、提案するのが政治の役割であります。

国家財政の破綻的状况のもと、地方分権が進む中、地方自治体における給付と負担のバランスも、私たち町民自身が、責任を持って自己決定しなければならぬ時代となりました。もはや、将来にわたり、これまでのような国の財政支援は期待できません。

本町の町税収入も、最も多かった平成13年度決算に比べ、約5億円の減収という事態が続いています。

しかしながら、幸いにも本町では、議会議員の皆様、そして住民の皆様のご協力のおかげで、100億円を超える債務を削減し、施設の民営化や統廃合、さらには職員数の削減などの行財政改革に取

り組みながら、たえず「あれか、これか」の「選択と集中」を重ねることで、長年の課題でありました、狛田駅周辺整備への着手をはじめ、暮らしに直結する各種施策の展開を進めることができました。

そして、いま直面する、精華中学校や消防庁舎の建て替えをはじめ、災害に強いまちづくりのための都市基盤整備、小中学校のエアコン導入、中学校給食の導入、保健センターや南部地域でのコミュニティセンター整備、さらには、今後の各施設の老朽化対策など、多額の財政出動が必要な課題解決には、一層の「選択と集中」による政策選択と、財源捻出のための中長期的な地域経済の活性化、そして、町民所得の向上が不可欠であります。

私は、この議会において、十分な議論を重ね、責任ある財源見通しとともに、それぞれの実施時期を明らかにし、住民の合意形成に努めていくことが、政治の役割であると考えています。

中学校給食の実現に向けての議論でも、政治がきちんと権利と義務の問題に、真正面から向き合う必要があります。

いま、子どもたちが置かれている食の状況に、私は強い危機感を持っています。経済的理由やさまざまな事情により、食に欠ける子どもたちには、一刻も早い手だてが必要です。しかしながら、私には、現代家庭における食育そのものが弱まってきつつあるのではないかという、憂いがあります。

栄養バランスの問題、「孤食」の問

題、あるいは、子どもたち自身に習得させるべき食習慣や調理習慣はどうなのか、これらの実態をさらに把握する必要があると思います。

食は命の源であります。

食育推進のために、学校給食法にうたわれた学校設置者としての私の責務は言うまでもありませんが、まずは家庭における取り組みが進まなければ、根本的な問題解決は望めません。

中学校給食導入をきっかけに、食のあり方を見つめ直し、町民挙げての食育推進運動に結びつけていくことが必要です。政治が発すべきメッセージとは、健康増進と食育推進のために、町民の皆様にお願ひすべき責務も、併せて明確に語ることです。

幸い、本町では、こうした学校や家庭における食育の推進にあたっても、学研都市の強みを生かし、大学や企業などの心強い協力が得られる状況にあります。

中学校給食を、単なる小学校給食の延長としてとらえるのではなく、小中学校における学校給食を、学校、家庭、地域が連携した、食育推進運動の核となる取り組みになるよう、広く英知を結集しながら、検討を進めたいとの考えであります。必ずや、精華町にふさわしい中学校給食を作り上げることができると、確信しています。



建て替えに直面している消防庁舎

私は、平成23年の精華町議会第3回定例会における決議を真摯に受け止め、教育委員会に対し、中学校給食導入に向けた検討をお願いしてまいりました。

去る2月22日に開かれた教育委員会において、中学校給食導入に関わる、施設整備面での基本的事項を確認していただきました。

これを受け、私は、センター方式により3校同時に実施すること、また、センター設置場所としては精華中学校改築後に同校敷地内に確保し整備することとし、できる限り早期の給食実施を目指すことと決断いたしました。

一方で、教育環境整備においては、小中学校へのエアコン導入の課題もあります。

ここでも、実施時期をめぐり、「あれか、これか」の選択が必要であります。

議会議員の皆様におかれましても、どうか今一度、こうした政治の役割について、認識の共有をお願いしたいと思います。折しも、精華町議会におかれまして

は、次の一般選挙から定数を4議席削減され、自ら身を切る決意をされていることに、心より敬意を表します。

私も行政においても、行財政改革を重ね、この10年間で、人口は約4300人増加したにもかかわらず、病院、消防を除く職員を13人削減し、人件費総額では、普通会計ベースで約8分の1、12・8パーセントもの削減に取り組んでまいりました。人口1000人当たりの職員数比較で見ますと、既に約6分の1、16・2パーセントの削減となつています。

議会と行政が、こうした自助努力を重ねながら、均衡と調和の原則に立ち、互いに切磋琢磨し、共に手を携えて、それぞれの機能を最大限発揮することで、町民の信託に応えることが求められています。

責任ある言動をもって、町政を先導し、精華町における民主主義発展に努めていく必要があると認識しています。

③学研都市精華町が果たすべき役割



改築を控えた精華中学校

すまず重要になってきています。何よりも、町民の皆様が、学研都市に住んでよかったと実感できることが大切です。

まずは、学研都市の豊かな資源を、特に子どもたちの教育に広く活用できるよう、研究機関と教育現場とを橋渡しするコーディネート

ネット機能の強化が求められています。

そして、町民の皆様が、学研都市におけるさまざまな社会的実証実験に楽しみながら参加できるよう、産学公と地域住民との連携強化も求められています。

さらには、町民の皆様ご自身の活動により、学研都市の魅力を内外に発信するさまざまな取り組みが進められています。

立地企業と町民とが信頼で結ばれ、共存共栄、「ウィン・ウィン」の関係を高めていけるよう、行政は、こうした取り組みを支援していく必要があります。

また、旧「私のしごと館」の再生については、ようやく今国会において、京都府への無償譲渡法案が提出されるとの報道がありました。この間、京都府が国際戦略総合特区における拠点施設としての活用に向け、精力的に取り組んでいたにいて、敬意を表します。

地元自治体としても、国の責任を明確に訴えながら、その成功に向け、京都府とともに、力を尽くしていく覚悟です。

10年前、「学研都市はもはや終わったのではないか」という声さえ聞かれました。しかし、今や私たちは、学研都市全体をリードする中心自治体としての評価をいただきつつあります。

学研都市建設の成果を、精華町の未来と、そして日本の未来をひらく礎にしたと考えます。

基本方針

こうした基本認識をふまえ、私は町政を進めるにあたり、公約実現を図るため

の平成25年度施政方針として、次の3つの基本方針を掲げてまいります。

①命を大切にするまちづくり方針

まず、精華中学校の校舎建て替えと、山田荘小学校と精華南中学校の体育館の耐震化については、国の目標年次であります平成27年度末での完了をめざして取り組みを進めるとともに、財源確保に努めてまいります。

防災上、重要な拠点施設であります、消防庁舎の建て替えにつきましても、実施設計に取り組むとともに、平成27年度の完成を目指し、引き続き、財源確保に努めてまいります。

さらに、中学校給食の導入に向け、今後引き続き、その具体化に向けた検討と、中長期的な財源確保に努めてまいります。

町民の皆様が暮らしを守る各種の社会保障関係経費につきましては、子どもの医療費無料化を含め、引き続き、可能な限り現在の給付水準を維持いたします。さらに、一昨年度に実施しました水道料金の引き下げについても、町民の皆様の暮らしを応援するため、継続いたします。

一方で、国民健康保険につきましては、昨年の議会第4回定例会におきまして、医療費の急増について、ご説明申し上げましたが、その後も極めて厳しい財政状況が続いております。

国民健康保険は、誰もがいざれ加入いたなく、国民皆保険制度の根幹をなす最も重要な健康保険であるにもかかわらず、国の社会保障費抑制のありを受

世界の音楽 アコーディオンで

4月21日、国際理解フェスティバル

第5回国際理解フェスティバルが4月21日(日)、精華町交流ホール(町役場2階)で開催されます。
 時間は午後1時40分～4時40分。定員は先着100人です。申し込みは不要です。

▶内 容

- ・アコーディオンで巡る世界遊覧旅行(世界の民謡・映画音楽などの演奏)
- ・留学の体験発表
- ・町立小学校での国際理解・外国語(英語)活動紹介

▶主 催 精華南中学校英語国際交流クラブによるスピーチ
 ▶後 援 精華町・せいかグローバルネット
 精華町教育委員会

○問い合わせ
 せいかグローバルネット事務局(企画調整課内)
 (TEL 95-1900)

交通安全全瓦版

子どもの交通事故防止

4月は入学・入園の時期です。暖くなり、人通りも多く増えます。道路を通行する子どもたちも増えてきます。大切な命……事故に遭わないよう、交通规则を守りましょう。

歩行者信号が青でも、左右の安全を確認して横断歩道を渡る。また、明るい色の服装や雨の日は黄色の傘をさすなど、目立つようにする。

学校や公園、住宅街の付近ではスピードを落とし、急な飛び出しなどに注意する。横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合は一時停止する。

○問い合わせ
 総務課行政110番係
 (TEL 95-11910)

木津警察署ホットメッセージコーナー

6日から全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)は春の全国交通安全運動期間です。10日(水)は交通事故死ゼロを目指す日、15日(月)は子どもの交通事故防止推進日となっています。
 自転車に乗るときは、次のことに気をつけましょう。

- ・走行は車道が原則です。
- ・車道は左側を走りましょう。
- ・歩道を走行する場合は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- ・飲酒運転・二人乗り・並走はしてはいけません。
- ・夜間はライトを点灯しましょう。
- ・信号のない交差点では一時停止し、安全を確認しましょう。
- ・子どもはヘルメットを着けましょう。

自動車に乗るときは全員シートベルトを着けましょう。子どもを守るチャイルドシートもお忘れなく。

○問い合わせ 京都府木津警察署(TEL 72-0110)

高速道路への誤進入は危険

高速道路に歩行者や自転車、原付バイクが進入するトラブルが多発しています。

昨年、京都府内での京奈和自動車道内への立ち入り者は10人。うち、歩行者4人、自転車3人、進入手段不明が3人となっています。死亡事故などの重大事故につながるため、高齢者や幼児がいる家庭では、特にご注意ください。

こうした自動車専用道路への立ち入りは歩行者、自転車などの軽車両、125cc以下のバイクが違法行為となります。

○問い合わせ
 西日本高速道路(株)関西支社茨木管理事務所
 (TEL 072-62214887)



町内4地区 防災用毛布など配備

南稲八妻・拓榴・精華台一丁目トチノキ・精華台二丁目の4地区の自主防災会はこのほど、財団法人自治総合センターの助成を受けて、防災資機材を整備しました。配置された主な資機材は毛布やリヤカー、写真などです。この助成は宝くじの普及広報のため行われています。

町の自主防災組織は現在28団体。「自分たちの地域は自分たちが守る」という連携意識のもと、消火訓練などの活動が行われています。

○問い合わせ
 危機管理室危機管理係
 (TEL 95-11928)

西村邦彦さんに感謝状

全国町村監査委協から

町代表監査委員の西村邦彦さん(西北地区)が2月2日(土)、全国町村監査委員協議会感謝状を同協議会会長から受けました。

西村さんは、平成23年2月から京都府町村監査委員協議会会長として、監査機能の充実に向けて尽力してきました(任期は今年2月1日まで)。

今回はその功績がたたえられ、感謝状が贈られたものです。おめでとうございます。

西村邦彦さん

地域の活性化目指す活動へ 活動費を一部補助

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域を創る「地域力再生活動」を応援します。

補助金の交付をはじめ、さまざまな支援メニューがありますので、次の項目をご確認のうえ、積極的にご検討ください。

▶対象団体
 自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など地域住民が中心となった団体、またはこれらのうち複数が連携した活動団体

※政治・宗教などにかかわる団体、営利を主たる目的とした団体などは対象外です。

▶対象事業
 地域に暮らす方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな種類の地域活動

▶交付(補助)金額
 対象活動費の概ね3分の1以内

※京都市域外の活動には、財団法人京都府市町村振興協会からも同様の支援があります。

※活動内容や予算規模に応じて交付率・交付上限額の優遇があります。

▶申請期間
 ◆第1回 5月31日(金)までの平日
 ◆第2回 9月2日(月)～30日(月)の平日

▶受付時間/午前8時30分～午後5時

▶申請方法
 申請書を直接、左記のところへ。

※募集要項や申請様式は、京都府のホームページからダウンロードできます。

○申請・問い合わせ
 ◆京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室
 (TEL 21-2049・FAX 2218865)
 ◆精華町役場企画調整課企画係
 (TEL 95-11900)